

第3回三次市まち・ひと・しごと創生市民会議 会議録

- 1 日 時 令和2年10月2日（金）
開会：13時30分 閉会：15時45分
- 2 会 場 三次市役所6階607・608・609会議室
- 3 委員等 <出席委員> 18人

| 氏名 | 団体名等 | 職名等 |
|-----------------------|-----------------------|---------------|
| 【副会長】 佐藤 明寛 | 三次商工会議所 | 会頭 |
| 林 昭三 | 三次広域商工会 | 会長 |
| 鷺尾 操 | 三次農業協同組合 | 代表理事専務 |
| 政森 進 | 一般社団法人三次市観光協会 | 会長 |
| 庄司 俊介 | 国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所 | 所長 |
| 田高 和子 | 広島県北部保健所保健課 | 課長 |
| 【会長】 伊藤 敏安 | 広島修道大学国際コミュニティ学部 | 教授 |
| 田中 貴宏 | 広島大学大学院先進理工系科学研究科 | 教授 |
| 西本 寮子 | 県立広島大学地域創生学部地域創生学科 | 教授 |
| 稗田 貴章 | 三次金融協議会幹事 | (株)広島銀行十日市支店長 |
| 原田 延明 | 連合広島備北地域協議会 | 副議長 |
| 榎原 祐美 | Lupine (カッペマ編集事務所) | 代表 |
| 前田 奈美 | 備北ひばり法律事務所 | 弁護士 |
| 中川 哲和 | 三次市住民自治組織連合会 | 副会長 |
| 安信 祐治 | 三次地区医師会 | 理事 |
| 貞近 景子 | 三次市保育所保護者会連合会 | 会長 |
| 麓 知子 | 社会福祉法人三次市社会福祉協議会 | 理事 |
| 島田 真由美 | 国際ソロプチミスト三次 | 会員 |

<欠席委員> 2人

4 職員等 <事務局> 3人

| 氏名 | 部署名 | 職名 |
|-------|--------------------|----|
| 宮脇 有子 | 三次市経営企画部 | 部長 |
| 渡部 真二 | 三次市経営企画部企画調整課 | 課長 |
| 山口 直行 | 三次市経営企画部企画調整課企画調整係 | 係長 |

<傍聴者> 1人

5 議 事

- (1) 【第2期】三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
- (2) その他

1. 開会

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、第3回三次市まち・ひと・しごと創生市民会議を開催いたします。本日はご多忙のところ、皆さま、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

2. あいさつ

(事務局)

それでは、三次市副市長、堂本昌二からごあいさつをさせていただきます。

(堂本副市長)

皆さん、こんにちは。本来であれば、福岡市長がここで挨拶させていただくのが本意ですが、他の公務がございまして、こちらへの出席が叶いませんでしたので、私の方で一言ご挨拶させていただきます。

本日は公私共にお忙しい中、伊藤会長をはじめ、皆様ご出席いただきありがとうございます。

皆様においては平素行政への取組においてご理解ご協力をいただき、それぞれのお立場で本市のまちづくりの推進に尽力いただいておりますことに厚く感謝申し上げます。

第3回になりますこの市民会議では、これまでの基本目標に加えまして、施策の方向性や、基本施策などをお示しするとともに、数値目標・KPIも具体化をさせていただいております。この総合戦略がより充実したものになるように、皆様から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。それでは、よろしく願いいたします。

(事務局)

ここで、副市長は退席をさせていただきます。

本日の委員のご出席でございますが、藤田委員がご欠席でございます。それから、前田委員が本日はZ o o mでのオンライン参加となっております。田高委員も、後程ですが

Z o o mでご参加いただくこととなっております。

ただいまの出席人数が17名でございます。過半数を超え、定足数に達しておりますので、これより議事に入らせていただきたいと思います。

3. 議事

(事務局)

これより議事に入りたいと思いますが、その前に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

本日の配布資料はレジュメの下段に書いておりますが、「資料1」令和2年10月2日現在第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」と、「資料2」地方創生推進に関する意見書(案)」「資料3」市民ワークショップ意見調査(第2回)集計結果」となります。「資料1」は事前にご覧いただくために配布したものを、微修正したものです。

それでは、これより議事に入りますので、ここからの進行は伊藤会長にお願いいたします。

(1) 【第2期】三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について

(伊藤会長)

今回はいよいよ総合戦略の「素案」についてです。7月1日の骨子から、随分と具体化され数値目標・K P Iも入った状態であり、よく中身が見て取れる状態になりました。

本日、率直な意見を委員の皆さまからいただき、そのご意見をもとに「素案」から「案」に事務局で仕上げてもらいたいと思っています。

あと、せっかくの機会ですので、時間が許せば、コロナ禍において、どのような状況でどう進んでいこうとされているのか、そのような話もお伺い出来たらと思います。限られた時間ですが、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に沿って、進めていきたいと思っています。次第「(1)【第2期】三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」について、事務局から説明をお願いします。

なお、長いので説明は第1章の全体構成と、第2章の基本目標1まででいったん区切りまして、質疑などをいただき、その後も基本目標ごとに説明を受け質疑をするという形で進行をしていきたいと思っています。委員の皆様にはご協力をお願いします。

(事務局)

それでは、まずは【資料3】をご覧ください。市民ワークショップの第2回目のまとめになります。前回の7月1日の会議では、市民ワークショップを終了したばかりで、集計ができておりませんでしたので、本日ご提供させていただいております。これからご説明します総合戦略(素案)には、第2回目を含めて市民ワークショップの意見を、一言一句ではないですが、そのご意見の傾向を踏まえて作成させていただいております。具体的なアイデアにつきましては、今後の市政運営の参考資料とさせていただきたいと思っています。

次に、【資料1】 令和2年10月2日現在 第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)をご用意ください。時間も限られておりますので、ポイントをかいつまんで

ご説明させていただきます。

まず1ページ、策定の趣旨です。後半の7行「新型コロナウイルス感染症…」から、今回の策定への思いを込めています。

次に2ページです。総合戦略の対象期間です。途中でも細かい部分のみということになりますが、必要に応じて、改訂を加えて磨きをかけたいと思います。

次に3ページをご覧ください。総合戦略は国・県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し（踏まえて）、三次市人口ビジョンによる人口問題への方向性・展望を基礎資料として、三次市のまちづくりの総合的な指針である第2次三次市総合計画から、まち・ひと・しごとの創生に関するものを抜き出し、さらに、市政推進にあたって昨年度から掲げている7つの重点項目の視点を盛り込んだものです。

次の4ページは第1期の総括を1ページにまとめたものです。詳細は第2回会議でも資料としてお示ししています。本日はご説明を省略します。

次に5ページです。総合戦略は総合計画を踏まえたものですので、めざすまちの姿は第2次三次市総合計画に書いてあるものと同じです。なお、戦略全体を貫く方向性を掲げ、キーワードは、「田園都市」「デジタル」「つながるみよし」としています。数ある「田園都市」の中でも拠点性の高い都市である三次市に、ICTなど「デジタル」技術をかけあわせ、「つながるみよし」を加速させるという思いを込めています。ページ下段の、(3) 施策共通手段ですが、全ての施策は共通する手段として、「誰もが」、「デジタル」という2つの視点を取り入れながら、実施することとしています。

次に6ページです。(4)の図を見てください。それぞれの基本目標が「直接的に」人口にどのような効果を「一番に」生み出そうとしているのかをまとめています。基本目標1・2が転入者を増やす。3が出生数の目標値の確保、4が転出者を減らす、ということです。

ページ下段の「7. 基本目標とSDGs」ですが、総合戦略の各基本目標に関する取組は、SDGsへの効果も意識しながら進めていきたいと考えています。それぞれの施策の方向性にどのゴールが関係しているのかは、45ページに表にしています。

次に7ページです。第2章に掲載している基本目標・施策の体系図です。4つの「基本目標」、11の「施策の方向性」、18の「基本施策」という構成になります。そして、「基本施策を貫く共通手段」が2つあるとなります。この総合戦略の対象は、何より今住んでいる人、そして住みたい、住まないまでも関わりたい人、全ての人への総合戦略となります。今住んでいる人が住んでよかった。市外の人にも自慢したいと思えること、そこが出発点だと思っています。

次に8ページをご覧ください。ここから第2章として、基本目標と施策を記載しています。

まずは基本目標1です。現状と課題があり、数値目標を記載しています。現状と課題としては、第2期では新たに「域内経済循環」「働き方」などを挙げています。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、地域経済はどうあるべきか、成長から成熟へ変化すると言われている、令和時代の地域経済の向かうべきゴールは今まだ誰にも見えていませんが、何があっても必ず取り組む必要性があることとして、10ページ以降の基本施策を掲げ、今後必要な取組を社会情勢等踏まえ、磨きをかけてしごとづくりを進めていきたいと思いま

す。

全ての基本目標に2つの数値目標を設定しています。数値目標は基本目標内の基本施策をした成果を総評するもので、成果指標のみを扱っています。人口減少・成熟した社会に向かう中で、単純に市内総生産額は右肩上がりで推移しないと考えます。これから大事なものは生産性が高まっているかどうかだと思います。そのため、「市内総生産（就業者一人あたり）」として生産性の状況を見ることとし、分配される所得がどうなるかが、ひとの創生やまちの創生にも影響を及ぼしますので、「市町民（しちょうみん）家計可処分所得（人口一人あたり）」を扱うこととしました。なお、市町民（しちょうみん）家計可処分所得は、市町経済全体の所得の規模や水準を比較するための指標であり、個人や世帯の実収入や所得額を意味する金額ではありませんのでご注意ください。そして、新型コロナウイルス感染症による経済低迷で令和4年度になっても、平成29年の数値まで回復しないと思います。しかし、目標値はせめて『現状値維持』はめざしたいと考えました。

9ページをご覧ください。基本目標1は創生分野で言えば、「しごとの創生」になります。しごとの創生の定義、これは国の示す定義です。

なお、前回の会議でも新型コロナウイルス感染症の影響で、従業員の維持、会社の維持が今大変であるという話をいただきました。新型コロナウイルス感染症の影響で、失業者・内定取り消しが全国で6万人を超えたという話も報道されているところです。本当に大変な状況ですが、この第2期総合戦略の中では、今、国の支援を含めて新型コロナウイルス感染症に伴う雇用維持と事業の継続のための緊急対応としての当面の取組は、扱っていませんのでご了承ください。

10ページから基本目標1の施策の方向性と基本施策、具体的な取組を記載しています。施策の方向性（1）の基本施策①は農業に関する項目です。第1期からの違いで申し上げますと、ICTを活用した新しい農業モデルの構築、11ページのところで、新たな価値の創造への挑戦として、昨年度から取組を始めています薬用作物などについて言及していません。

12ページは基本施策②です。農業以外の産業に関する項目です。中身を申し上げますと、第1期と違い企業誘致では用地の分譲だけではなく、全市に光ファイバーが敷設されている環境を活かし、テレワークも今後進むことから、チャンスが広がっていきますので、サテライトオフィスの誘致に取り組むこと、引き続き起業の支援を図りながら、13ページですが、既存の企業の事業承継を含めた生産性向上・イノベーション推進を図ることなどを挙げています。

14ページから15ページにかけては、第1期には挙げていなかった取組です。施策の方向性（2）の基本施策①です。現状と課題にも記載していますが、少子化は「働き方」と深い関わりがあると言われてはいますが、市民ワークショップでもマッチング含めて、このあたりの取組は女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」以外は、三次市の弱みという結果になっています。確かに、市単独でできることは限られており、関係機関と連携して取り組む非常に難しい分野なのですが、マッチング、インターンシップ、テレワークを含めた職場環境向上の取組は欠かせないとして掲げています。

基本目標1までのご説明は以上です。

(伊藤会長)

それでは、第1章の全体構成と第2章の基本目標1までの説明について、委員それぞれの立場からご意見をお願いします。

(委員)

キーワードの『田園都市×デジタル』は言葉としてはかなりインパクトが強いです。

今回、新型コロナウイルス感染症でいかにICT等のデジタルインフラが進んでいないかが分かりました。この戦略は令和6年度までという期限の中で社会基盤の整備に基づいたデジタル社会、デジタルトランスフォーメーションというところまで言葉として載っていますが、イメージでいいですが、この田園都市でまち・ひと・しごとに関わるデジタルトランスフォーメーションを、どの程度想定しているのでしょうか。

(事務局)

この5年間のうちに、デジタルを使い、何をしなくてはいけないかというところですが、高齢者の方はタブレットをお持ちではなかったり、日常的に使える環境でないという状況がある中で、現状でもモデル的な取組を行っていますが、まだ十分な成果はありません。

しかし、これから5年、10年を見据えた先に、日頃からデジタルに触れる人が高齢者を含め、より広がっていくと思いますので、そういったときにはじめて取り組むのではなく、引き続きこの5年間で様々な取組をモデル的に展開していき、準備を進めていきたいと考えております。

(委員)

難しい問題だと想定はしていましたが、1つでも2つでも、具体的なことを示された方がいいと思います。

(事務局)

デジタルの活用についてですが、三次市では、デジタルトランスフォーメーション推進本部を立ち上げ、堀川という副市長が本部長として進めているところです。

趣旨といたしましては、今後のまちづくりにICTをどのように活用していくか、また、分野ごとの姿や方向性をまとめて、三次版スマートシティ構想を本年度作成していこうと準備しています。まだ策定段階ですが、現在の方向性としては、防災や暮らし、行政といくつかの柱を設けて、その柱ごとに具体的な手法を入れていきたいと考えております。

若手の職員からなるワーキンググループと、課長級を先頭としたプロジェクトチームを設けて協議を進めているところでございます。もう少し議論が固まりましたら、具体化すると思います。

(伊藤会長)

今の所は、基本目標4で総合戦略に関わる施策が出てくるので、もう一度後で議論いただけたらと思います。他にありませんか。

(委員)

6ページで、基本目標と人口への効果について説明いただきましたが、結構複雑だと思いました。基本目標1が転入者の増加にだけ繋がるかということ、そうではないので、あまり無理して1対1という整理をしなくてもいいのではないかと思います。

もう一点、先ほど他の委員からご指摘のありました「田園都市×デジタル」について

は、なるほどと感じました。インパクトもあると思いました。ここに、なぜ田園都市なのか、なぜデジタルが大きく出てくるのか、について説明があると読み手である市民も理解しやすいと思います。「田園都市×デジタル」が三次でなぜ大事なのかという理由が少しでもあればいいと思いました。

(事務局)

6 ページの人口への効果は、書きぶりは非常に悩んだところがありまして、特に基本目標 1 は全てに関係してくるので難しいと感じていました。複合的に書く方向性を考えていきたいと思います。

5 ページの「田園都市×デジタル」については、なぜ田園都市とデジタルなのかというところを整理していきたいと思います。

(委員)

市民にとって、「これが自分たちの強みなのだ」「これから強みにしていこうとしていることなのだ」と腑に落ちるような形になるといいと思います。

(事務局)

「田園都市×デジタル」は、一見すると相反するものというイメージを持たれる方もいらっしゃると思います。しかし、田園都市、地方都市、過疎地だからこそ、デジタルが必要だと言われているので、今まで地域課題がありながら、解決できてこなかったことを、マンパワーだけでなくデジタルを使えば変わってくることを示していければと思います。

ここで、田高委員が Z o o m にて参加でございます。

(伊藤会長)

私からの気づきですが、3 ページの「総合戦略と第二次三次市総合計画等との関係性」で「抜き出し」という表記について、もう少し見栄えのする言葉がないかと思いました。

それから、7 ページの施策の方向性(2)に「産業の労働環境の向上」とありますが、働き方に関する内容ですので、産業だけではなく、学校、病院なども該当すると思います。ここは「産業」を取った方が望ましいと思いました。

また、8 ページの基本目標 1 の数値目標として「市内総生産額」と「市町民家計可処分所得」があります。この設定は適切だと思います。「市内総生産額」は家計だけではなく、法人、企業、金融機関、非営利団体、国・地方などの部門が含まれています。県内では大崎上島町、大竹市など外の資本が製造業などにより入ってきているところは、人口 1 人当たりの市内総生産額はとても大きくなり、最大のところと最小のところを比べると人口 1 人あたり 5 倍ぐらいの差になります。

その次の「市町民家計可処分所得」は家計部門だけです。総生産額から減価償却費などスクラップ部分を取り除いて、市外とのやり取り、市外から働きにきている人に賃金を支払う、地域外から財産所得が入ってくることになります。加えて大きいのは税と社会保険料のやりとりです。大きい都市は持ち出しが多く、高齢化が進んでいる都市は受入型となり、そのやり取りで最大のところと最小のところの倍率が小さくなり 1.2 倍から 1.3 倍ほどになります。

市内の市町の間では、生産する力は 4～5 倍差があるのに、使う力は 1.2 倍ほどしか差がなく、わりと消費力は県内均等に散らばっている特徴があります。しかし、これが十分

に生かされていないのでうまく使う方法はないかと思います。

(伊藤会長)

基本目標1について、もうないですか。それでは、基本目標2の説明を事務局からお願いします。

(事務局)

次に16ページをご覧ください。基本目標2です。

三次市でも多くの若者が進学、就職を機に広島市、中国5県そして三大都市圏に転出していますが、近年田園回帰志向が高まっていた上に、さらに新型コロナウイルス感染症のことがあり、人口密度の低い地方へ暮らしたいと思う人が増えていきますので、地方都市である三次市にとっては、定住の取組においては、今からは大きなチャンスであると思っています。

ここでの数値目標は「人口社会増減」「観光消費額」としています。この基本目標は人口社会増減において、転入者の増加(転入超過)を主な目的としています。そのため、「人口社会増減」を設定しています。目標値については、総合戦略と同時に策定します改訂版の人口ビジョンの数値と整合しています。それから関係人口の状態を図る指標として、「観光消費額」を扱うこととしました。単に総観光客数を扱うのではなく、稼げる観光の状況、交流人口の状況の2つを測ることのできる「観光消費額」が、基本目標2のもう一つの指標として適切だと考えました。しかし、目標値ですが、観光分野については三次市では今まで総観光客数以外に目標値を設定したことがありません。現在担当部署において、観光戦略(仮称)の策定作業をしています。その中で目標値を市として初めて定めますので、それが決まりましたら、この総合戦略においての目標値としたいと思います。

17ページをご覧ください。基本目標2は創生分野で言えば、「ひとの創生」になります。

18ページからが基本目標2の施策の方向性と基本施策、具体的な取組を記載しています。施策の方向性(1)の基本施策①です。20歳~34歳の世代の女性が転出し、いったん転出したら帰ってこない状況が顕著であるため、女性をメインターゲットとして、情報発信強化・ライフスタイルの提案・定住対策を推進することや、19ページですが、移住者と住民をつなぐ中間支援組織の機能強化を図ります。

次に、基本施策②です。住民が世代を超えてつながる場を設けたり、住民の住民自治活動への参加を促進する取組を掲げています。

20ページから21ページにかけては、施策の方向性(2)の基本施策①です。「ツナガリ人口」とは第2次三次市総合計画を平成30年に改訂したときに新たに定義した言葉ですが、今住んでいる人(いわゆる定住人口)と観光客などの交流人口、関係人口(移住はしていないけど三次市と関わりを持っている市外の人、三次市と他市の2地域に居住している人)を合わせた人口区分です。内と内はもちろん、内と外とのつながりづくりを進めることを書いています。

その他、市民ワークショップでもそうですが、三次の良い所は自然が豊かで景観がいい。田舎暮らしが満喫できると28人中ほとんどの人が答えています。そのため、自然を活かした体験活動の推進を取組項目の一つとして20ページに掲げています。自然を活かした取組をすることは、今までも取り組んでまいりましたが、非常に労力が必要な分野でまた市役

所が直接できる分野ではありませんので、今まで十分進んできませんでした。しかし、関係機関と連携をしながら、引き続き取り組んでいきたいと思ひます。

22 ページをご覧ください。施策の方向性（2）の基本施策②です。観光は産業とも言えますので、しごとの創生とも言えますが、第2期では観光客が交流人口であることから、人口という観点でここに構成することにしました。詳細は、今年度策定する観光戦略（仮称）の中で明らかになりますので、第2期総合戦略では連携により観光を推進する方向性を示すとともに、23 ページでは三次地区においては、三次地区にぎわい創出事業をめざすことを挙げています。

24 ページをご覧ください。施策の方向性（3）の基本施策①です。そして、26 ページからは基本施策②です。基本施策①②とも今住んでいる子どもたちへのふるさと教育と地域人材育成についての内容となります。とても息の長い取組です。今 10 歳の子の心に響いたとしても、成果が出るのが社会人だとして、社会人が 18 歳からだすれば、早くて 8 年先になります。そのため、今することで 5 年後には人口には成果は出ません。しかし、未来の三次づくりのために、欠かせない取組としてふるさと三次への誇りの醸成を図っていきます。

基本目標 2 のご説明は以上です。

（伊藤会長）

それでは、基本目標 2 についてのご意見・ご質問等を受けていきたいと思ひます。施策と同時に数値目標・K P I が適切かどうか併せてご意見を伺いたいと思ひます。いかがですか。

それから、“ツナガリ人口”について口頭で説明された趣旨が、必ずしも手元の資料だけでは説明されていないように感じます。初めて総合戦略を読む人でも分かるように、説明を加えて欲しいと思ひます。

（委員）

22 ページの「戦略的な観光の推進」ということで、三次市には自然・歴史・伝統・文化・スポーツなど豊富な観光資源がありますが、全国の旅行家の方が、「最大の観光資源は、三次市にお住まいのすべての市民のおもてなしだ」と言われていました。例えば、J R 三次駅に着けば駅員が親切、タクシーに乗ればタクシーの運転手が親切、道を尋ねると市民が親切、お土産を買いにお店に寄ると店員が親切など、これが最高の観光資源だということです。そのような表現が入れば嬉しいです。

（伊藤会長）

20 ページの奨学金制度の活用ですが、書いてあるのは学校卒業後に U ターンしてくる人に対して奨学金を免除するということです。しかし、すぐに U ターンする人だけではなく、市外、県外で学業を修め、その地で何年かビジネスのノウハウや人的ネットワークを築いてから U ターンしてきて、そこでまだ奨学金の返還が残っていれば免除というやり方があっても良いと思ひます。

（佐藤副会長）

いったん三次市を出てから力を付けて戻ってきて、三次市に尽くそうという方を、何か優遇できるような施策が入ってくれば戦略として一歩踏み出したものになると思ひます。

(委員)

19 ページの「自治会への加入促進」については、自治会に加入される方が少ない、特に若者の参加が少ない状況です。そんな中で、今後、一般の大人の方はもちろん、若者の参加を促すためにも、SNSを活用した情報発信が必要だと思っております。

最近では、どの住民自治組織でも取り組んでおりますので、ここでは『情報発信』というのを付け加えていただければと思います。

(事務局)

いろんなところで、「情報発信」ということを入れていこうと思っていましたが、ここでは不足していましたので、検討したいと思います。

(委員)

「三次プライド」という言葉は良いと思います。住んでいる方が、三次に対して誇り愛着を持つことかと思えます。

“ツナガリ人口”の拡大のところの戦略的な観光の推進においては、ソフトとハードの取組がどちらもありますが、三次プライド（誇り）の醸成には基本的にはソフトの話が並んでいます。三次プライド（誇り）の醸成にも、環境整備など場所に愛着を持つためのハードの取組もあると良いと感じます。“ツナガリ人口”の拡大と重なる部分はあると思いますので、「やっぱり三次市っていいな」と思ってもらえる場所を作っていく取組があると良いのではと思いました。

(伊藤会長)

今のご指摘は、何らかの形で反映させていただければと思います。

(委員)

18 ページの2行目「選んでもらう・つなぐ・住み続けてもらう」支援することにより、となっており、文章としての繋がりが気になります。支援を充実させるのか、新たな支援をするのか教えてください。

(事務局)

支援を充実させる方向を、来年度に向けて描いていこうとしています。しかし、まだ決まっていないので、どのような表現にしようかと悩み、「充実」という言葉は使っていません。

今後、もう少し議論が進んでいくと、具体的に描けて「充実」と言っているか、はっきりすると思いますので、進行状況を見ながら直していきたいと思います。

(委員)

19 ページの「まちづくりサポートの推進」ですが、「まちづくりサポートセンター」は現在あるのですか。

(事務局)

まだ、素案には用語解説がありませんので申し訳ありません。各担当地区を持ち、住民自治組織と相互連携を図りながら、まちづくりの活動をしている地域振興部と各支所の職員のことを、『まちづくりサポートセンター』と位置付けています。

(伊藤会長)

基本目標2について、もうないですか。それでは、基本目標3の説明を事務局から願

いします。

(事務局)

次に 28 ページをご覧ください。基本目標 3 です。

市民会議でも前回ご意見いただきましたように、結婚・出産・子育てをするライフスタイル、仕事をして子育てもするライフスタイルを推奨しているわけではないことを、注意して記載していこうと思っています。様々な希望、ライフスタイルがあることを大前提としています。結婚したい・出産したい・子育てしたい希望がある方について、諸問題を解決できるように、いかに応援するかを扱うところにしたいと思います。また、子育てしたいし仕事もしたい。両立したい。そのような希望がある方について、現実として男女で言えば女性に家事（介護・子育てを含めて）負担が偏っている状況がありますので、この現実に対して取り組むためにワーク・ライフ・バランスなどを進めていく必要があると書いております。様々な希望、ライフスタイルがありますが、ここは人口自然動態（出生数の確保）を扱う項目で、これは総合的なまちづくりの方針である総合計画ではなく、総合戦略ですので、その観点からのみ記載しています。

ここでの数値目標は「出生数」「合計特殊出生率（ベイズ推定値）」としています。「出生数」「合計特殊出生率（ベイズ推定値）」とも目標値については、総合戦略と同時に策定します改訂版の人口ビジョンの数値と整合しています。今年 7 月 31 日に H25～H29 の合計特殊出生率（ベイズ推定値）が厚生労働省から諸事情により 1 年遅れで発表されました。三次市は 1.85 から 1.78 に下がりました。人口ビジョンの将来展望を踏まえ、まずは 5 年後に 1.86 まで上げることをめざしたいと思っています。

29 ページをご覧ください。基本目標 3 も創生分野で言えば、基本目標 2 と同じ「ひとの創生」になります。

30 ページから 31 ページが施策の方向性（1）の基本施策①です。ここはまさに今、実施している支援を挙げています。いかに支援を持続させていくか考え取り組んでいきたいと思っています。なお、結婚支援については、この市民会議でも最も大事な項目だというご意見をいただきました。本当にそう思います。しかし、今までも取組を図りながらも市単独で成果を出すことが難しい状況にありました。今回すぐに答えが出ていませんが、記載している取組以外に、現状を踏まえ今後もっと何ができるか、策定後も磨きをかけていきたいと思っています。ICT の活用や県のひろしま出会いサポートセンターなどとも連携しながら、ということも想定しています。

32 ページは施策の方向性（2）の基本施策①です。ここもなかなか今まで市単独で取り組みを進めることが難しい分野でしたが、関係機関と連携して、やはり出生数確保のためには取り組んでいかないといけないと思っています。

基本目標 3 のご説明は以上です。

(伊藤会長)

それでは、基本目標 3 についてのご意見・ご質問等を受けていきたいと思っています。いかがですか。

28 ページの数値目標で「ベイズ推定値」と書いてありますが、「ベイズ推定値」とは何なのかという説明も必要になってきますので、「厚生労働省推定値」という表現を使えば

いいのではないのでしょうか。

また、31 ページの「イ きめ細かな子育てサービスの提供」の2番目のところですが、子育ての経済的負担支援の「子育てに係る…」の「係る」はひらがなが良いと思います。

(事務局)

「係る」のところは修正いたします。また、「ベイズ推定値」も社会一般的に使われていない言葉ではない中で、かみ砕いて説明するのも難しいと感じていますので、考えたいと思います。

(伊藤会長)

基本目標3についてはないですか。それでは、基本目標4以降の説明を事務局からお願いいたします。

(事務局)

次に33 ページをご覧ください。基本目標4です。

ここでの数値目標は「人口に占める転出者の割合」「元気高齢者の割合」としています。基本目標4は直接的には人口社会動態で転出者の抑制ということになりますので、なかなか人口が減少する中で設定が難しいのですが、転出していく人の割合を減らすこととしています。また、人口においては死亡者を減らすことも大事です。日本の平均寿命は今後も伸びていくことが予測されています。その中でも健康寿命を伸ばすことが大事ですので、元気高齢者の割合ということで、要介護認定を受けていない人を元気高齢者として、設定しています。

34 ページをご覧ください。基本目標4は創生分野で言えば、「まちの創生」になります。ページ下段を見ていただきますと、「まちの創生」ですので、守備範囲はしごとの創生・ひとの創生以外の全てになり、非常に広いです。ここで何から何まで扱えば、総合計画になってしまいますので、何を選択して重点化するかですが、図にもありますように、施策の方向性4つについてを扱うことにしました。

35 ページをご覧ください。施策の方向性(1)の基本施策①です。続けて36 ページをご覧ください。基本施策②です。全国で豪雨による河川堤防の決壊や越水が相次いでいる中、昭和47年7月豪雨災害を踏まえ、これまで45年以上にわたる整備が今、大きな成果を生んでいると一昨年、今年の豪雨で実感しています。これまでの関係者の皆さまのご尽力に感謝申し上げますとともに、平成30年7月豪雨災害、今年7月の豪雨災害を踏まえ、基本施策①②により、地域防災力の「更なる」強化を図っていくことを掲げています。

37 ページをご覧ください。施策の方向性(2)の基本施策①です。第一章でもご説明しました通り、第2期の総合戦略のキーワードは、「田園都市」「デジタル」「つながるみよし」です。また、全ての施策に共通する手段として、「未来技術の活用」を掲げています。しかし、施策の方向性としても設けて明示しておいた方が良いと考えましたので、記載しています。三次版スマートシティ構想も現在策定中であり、現在掲載している具体的取組はごく限定的ですが、これから令和6年度までに、新型コロナウイルス感染症のこともあり、加速化していく社会のデジタル化の流れに三次市も乗って、ここに記載していない取組を含めてデジタル化を推進していきたいと思っています。

39 ページをご覧ください。施策の方向性(3)の基本施策①です。第1期ではほとんど

扱っていなかった医療・福祉について、「地域包括ケアシステム」をキーワードに扱っています。

40 ページをご覧ください。基本施策②です。こちら第1期では扱っていなかった項目です。保健，外国人，障害のある方について記載しています。

41 ページをご覧ください。基本施策③です。基盤づくりはたくさんありますが、ここでは、公共交通と上下水道にクローズアップしています。公共交通はアンケートやこのたびの市民ワークショップでも「最も弱い」とされているところです。関係機関との調整も非常に難しく、新型コロナウイルス感染症のこともあり、さらに公共交通は難しくなっていくことが予測されます。車を運転できない中学生・高校生は、三次市に住みたくない理由の上位に交通の便を挙げています。通勤通学で苦しい思いをしている子どもたちの事も考えながら、もちろん高齢者のためにも、公共交通の取組を引き続き進めていきます。また、上下水道ですが、下水道が通っていない、くみ取り便所だから子どもが帰って来たがらない、住んでいても若者の住環境に対してストレスを抱えているという声もいただいているところです。

最後に 42 ページをご覧ください。施策の方向性（4）の基本施策①です。デジタルと併せて、この拠点性を掲げていることが、他市にない三次市の総合戦略の特徴です。三次市は中国地方の中央に位置し、交通の要衝（十字路）であるという唯一無二の地理的特性があります。これは何よりの強みです。この強みを活かして、県境も越えた近隣市町の公共サービスも担いつつ、その拠点都市としての役割から、人口が減る中でも近隣市町と比較しても重点的に人員配置や整備が行われるため、ひいては三次市民の公共サービスが維持できると考えていますので、そのことについて扱っているものです。

基本目標4のご説明は以上です。

（伊藤会長）

それでは、基本目標4以降最後までについてのご意見・ご質問等を受けていきたいと思えます。いかがですか。

いずれも重たい問題で、交通手段、医療拠点、いずれも確保であったり、令和元年度並みということになっていますが、できるだけ客観的な数値を設定するという内閣府の方針があると思います。苦しいとは思いますが、定性的な表現以外の数値での目標に工夫できないでしょうか。

（委員）

事務局の説明の中で、「高齢者の死亡数を減らすために」とおっしゃったが、間違いだと思うので訂正をお願いしたい。必ず人は死んでしまいますし、延命を必ずしもすればいいという訳ではないと思います。

健康寿命は、確かに延伸する必要があると思います。直近のデータで、三次市は広島県23市町の中で、男性女性とも20番目前後だったと思います。高齢者になってから取り込んでも遅く、青壮年、中高年、高齢という、それぞれのライフステージの中で、健康・未病・病気についての予防の概念が、事務局の説明では欠落していると思います。少し予防的な視点を盛り込んでいただけたらと思います。

また、医療に関して、デジタルによる遠隔診療のことが書いてありますが、これだけを

見ると、「これからは診療が楽になる」というメッセージを与えてしまうのではないかと危惧しています。

現在、オンライン診療は始まっていますが、最初は原則、対面診療をしてからと言っていきますし、安定した疾患に対しての手段で、診療する側からすると画面越しに身体所見をすべて把握するのは難しいです。

あくまで新型コロナウイルス感染症対策である、診療が難しい場所、離島であるなどで、デジタル技術を応用していこうということなので、今後、過疎が進み医者が少なくなると、重要性が増すと思いますが、単に診療が遠隔診療に移っていくという誤解を避けるような表現が必要ではないかと思えます。

39 ページのK P Iで「元気サロン設置件数」と「認知症サポーター養成者数」がありますが、この数字だけ先行しても、実態が伴わないと困ります。

現在、元気サロンに参加されている方というのは、元気な高齢者が多く、新型コロナウイルス感染症で元気サロンが1～2カ月ぐらい閉鎖していましたが、その後の体力測定では、ほぼ状態が変わっていませんでした。つまり、来なくても体力が落ちない方が参加されています。

本来は要支援者であったり、放っておくと体力が低下して、骨折などの可能性がある方が対象であれば、「高齢者に必要である」と結びつきますが、実態として対象者が目標からずれているように感じます。

認知症サポーターも、数を増やせばどのようなアウトカムが予測されるのか。独居、老々介護の中でサポートするにしても、かなり限定的になると思えます。認知症サポーターの数を増やすというのも必要だと思えますが、その後、どのように社会資源としてサポートするシステムがいるのか。施設の定員などの整理がないので、検討されてはどうかと思えます。

(伊藤会長)

いずれも重たいご指摘です。

(事務局)

予防については、40 ページの具体的な取組で、「予防医療の推進、運動とスポーツの推進」のことを書いているので、ここを見直したいと思えます。

39 ページの「ICTを活用した医療環境の充実」については、モデル的な取り組みを1つでも2つでも頑張っていこうと思っています。オンライン診療がどんどん進んでいくイメージを持たれることがないよう、表現につきましては注意したいと思えます。

K P Iの件は担当部署とも話をしながら、活動指標ではなく、成果指標ではどのようなものが挙げられるか整理をしていきたいと思えます。

(委員)

35 ページのK P Iの「排水ポンプ場設備更新等進捗率」の目標値が96.1%となっていますが、3.9%が未達成なのはどのような理由なのでしょう。

(事務局)

排水ポンプ場と排水機場計7箇所について、これからポンプを更新するのですがK P Iには、事業費ベースでの進捗率を使っております。

令和6年度までに、4つのポンプ場については事業自体が終了しますが、3つにつきましてはポンプ場の更新だけではなく、建屋の耐震診断、耐震補強、施設周りの整備なども行っていくため、令和6年度以降も付帯工事を合わせて金額は少ないですが残っていく予定ですので、96.1%となっています。

(委員)

35ページの具体的な取組(例)の中に、「流域治水推進事業」とありますが、流域治水の考え方が国交省として取り組んでいく新たな考え方の1つでもありますので、様々な取組を載せていただいたことは大変ありがたいと思っています。

36ページに、住民避難のことが書いてありますが、高齢化は全国的に進み、災害の激甚化も進んでいくと言われていきます。

その中で大事なことは、災害によって亡くなる人を無くすことです。国土交通省などでは、浸水想定区域、土砂災害警戒区域を公表させていただいていますが、残念ながら、浸水や土砂で被害を受ける建物やまちは間違いなく出てきます。

そのときに、少なくとも亡くなる人を無くしたいと考えています。7月の熊本の豪雨では、高齢者施設で多くの方が亡くなりましたが、原因は逃げるができなかったためであり、水防法などで危険な場所にある要配慮者利用施設は、避難確保計画を作り、避難訓練を行うことが義務付けられています。

避難確保計画の作成や避難訓練が進むように、市で支援していくことも重要な項目であると思います。36ページの取組みの中に加えていただければと思います。

(事務局)

担当部署の危機管理課と協議をしながら検討していきたいと思っています。

(委員)

37ページの「デジタルでつながるまちづくり」の内容は、「三次版スマートシティ構想」にすでに挙がっているものと認識していいのでしょうか。

(事務局)

37ページ、38ページでデジタルのことを触れていますが、現段階では「三次版スマートシティ構想」はまだできていませんので、その内容は入っていない中で、現在進めている、進めていこうとしている取組になります。

(委員)

タイミングとしては、「三次版スマートシティ構想」は総合戦略の策定までに間に合うのでしょうか。

(事務局)

「三次版スマートシティ構想」は間に合いません。必要があれば策定後に改定して盛り込んでいく形になります。

(委員)

「デジタル×防災」については、入れなくてもいいのでしょうか。

(事務局)

防災では、ICTを活用した取組として、アプリを使って防災情報をお届けする、スマートフォンやタブレットを使った取組みをすでに実施しています。しかし、避難所のこと

も含めて、防災については、デジタルについては具体化していない状況です。

(委員)

災害関係の情報は伝わりにくいのが大きな課題だと感じます。そのあたりが位置付けられるといいと思います。

また、「田園都市×デジタル」により、どういう地域になるのかの全体像、将来像が見えるといいと思います。すぐにできなければ、これから描いていきますという表現があるといいと思います。

(事務局)

引き続き検討していきます。

(委員)

今回、コロナで多くの誹謗中傷がありました。また、この秋に、インフルエンザと一緒に流行るのではないかとされています。

コロナだけではなく何が誹謗中傷の原因になるかはわからないため、まちづくりの中で、誹謗中傷をしない文化をめざす文言を入れていただけたらと思います。

(伊藤会長)

これについて、総合戦略に限らず、市で当面の方針などございますか。

(事務局)

市長が、三次市でのクラスター発生後、すぐに県知事に申し入れて、誹謗中傷のことを全県的な取組みにさせていただきました。対応が難しく、各市町から音声告知放送や広報誌で呼びかけている状況です。

(委員)

先日、報道で「結婚支援金」というのを聞きました。そういう制度があることを知らなかったし、広島県では行っていないようで、驚きました。

アパートを借りるのにお金がないから結婚できないという取材時の声もありました。三次市として一歩踏み込んだ支援をしていただけたら嬉しいです。

もう一件は、他の委員がおっしゃった「自治会への加入促進」ですが、若い人の加入どころか古い常会が少しずつ無くなってきています。

私の周りでも数十年続いた常会が、もう2つもなくなっています。新型コロナウイルス感染症により、常会やサークル、いろんな組織が衰退しています。人とのつながりを持つことは、とても大事なことなので力を入れて頑張りたいと思いました。

(委員)

産業界の立場で市の周辺地域の話をしみますと、我々の業界で一番大きな問題は人手、人材不足です。せつかくの人材も引き抜きで、大きい会社に行くことが起きています。

今回の働き方改革に対応しようとしても、人手不足のため難しいところがあります。生産性を高めるにも新たな投資が必要になり、前に進まない。加えて最低賃金が上がってきており、大きな経営圧迫になっております。

中小企業、小規模事業者の実態として、赤字だから事業をやめるのではなく、優秀な企業、事業所でも後継者がいないため事業をやめる例が数多くあります。この点への配慮も必要です。

新型コロナウイルス感染症の関係でかなり観光客も減っており、こういうときこそ行政の支援が必要だと感じます。

13 ページに「中小企業者・個人事業主等の支援」の記述がございますが、個人事業主には店舗と住居が同じ方も多く、そのため家族以外への事業承継が進みにくいので支援が必要だと感じます。

また、個人的に感じているのは、田舎の空き家など放置されているものが増え、野生動物の住処になっており危険であるということです。これから大きな問題になってきます。新しく転居を考えている人にも良い印象は与えません。

街中が1番大事かもしれませんが、労働者は中心部でなく周辺部に住んでいます。周辺にも目を向け、双方が良くなるような施策をしていただきたいと思います。

(事務局)

結婚支援のこと、人手不足、有害鳥獣のことなど、どれも非常に難しい内容であり、明確に正解が無い中、市役所では取り組みを進めている状況です。

新型コロナウイルス感染症への緊急対応は、この総合戦略では扱わないこととなりますが、市としても取り組んでいきます。後継者不足は補助制度を現在設けていますが、どう踏み込んでいけばいいか、関係機関と連携して進めていきたいので、そういう意味で13 ページに挙げています。

結婚の補助については、現状の国の制度では、上限30万の補助で、1/2は地方自治体の負担となっています。つまり、15万円は地方自治体の持ち出しとして財政負担が増えることとなります。また、何年か住むという条件を付けますが、条件を満たさずに転出した人の返還金の回収など、様々な負担があり、難しいところがあります。

しかし、28 ページで、結婚していない理由の1つに「結婚資金が足りない」というものがあります。支援を今後できないか検討しつつ、第2期の総合戦略では、現在の結婚支援の取組を継続していきたいと思えます。

自治会の加入促進も、いろんな形を行政と住民自治組織の皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。市街地だと地縁型より目的型のつながりが大きいですが、今新型コロナウイルス感染症のため、どちらも難しい状況にあります。何より、災害で人はつながりの大切さを感じるものです。災害も含めて、つながりが大事だと意識してもらおう活動を地道に続けていきたいと思えます。

(委員)

39 ページに「元気サロン設置件数」というKPIがありますが、「元気サロン」が増えて、安心して暮らすことができるのか疑問です。

各項目についてKPIの数値がありますが、相応しいところと相応しくないところがあると思えます。数値があることでそれに縛られ、数値の達成で満足してしまうことにならないか心配です。

結婚、子育てのところもいいのとそうでないのとあります。再確認していただきたいです。

子育ての医療費は助成ではなく、中学生までは医療費無料など思い切って行うべきではないでしょうか。別の市では、高校生まで医療費を無料にした市があり、批判が大きかつ

たが、10年後は人口が増えていた事例もあります。

(委員)

我々の業界でも、人を育てることが大きな課題です。24ページの「三次プライド（誇り）の醸成」ということで、ふるさと教育をしていくのはとても大切なことと感じます。42ページにも文化振興、スポーツの記載がありますが、指標についてはスポーツの部分だけありましたが、文化の指標が何かあってもいいと感じました。

(委員)

新型コロナウイルスの影響で、観光には大自然と癒しが求められています。世界的に生活様式が変わり、在宅が増えてオンラインやSNSなどデジタルが求められています。

取組事例になりますが、基本目標2の(2)「“ツナガリ人口”の拡大」の②「戦略的な観光の推進」に入ると思いますが、福岡市長が、吉本興業の芸人を三次の鶉飼ガイド芸人に任命していますが、吉本興業の全国の芸人で各県の盆踊りを動画配信して、市町村で視聴数を競う取組がありました。その芸人は新三次音頭を踊りたいということで、我々もバックアップし2位と大差をつけ1位になりました。

1位になったら、広島と東京の芸人が三次市だけを配信するとのことで、それが今日配信されました。その配信を、SNSで私も配信すると「高谷山の霧の海、必ず見に行きます」とコメントがきました。

(伊藤会長)

これも、みよしプライドの1つになると思います。

(委員)

39ページの基本目標4の(3)「安心して暮らすことのできるまちづくり」についてですが、①「医療・福祉サービスの充実」のところに、「司法サービスの充実」も加えてほしいと思います。

三次市は法律相談も行っていますし、これからも連携して取り組んでいきたいと思いません。

(事務局)

今は「司法サービス」には触れていませんので、検討させていただきます。

(委員)

健康寿命の延伸、住みやすいまちづくりについて、保健所も三次市とともに共同して取り組んでいきたいと思いませんので、引き続きよろしくお願いたします。

(委員)

日本の2018年の結婚平均年齢は男性31歳、女性29歳と聞いています。三次市はどうか教えてください。少子化は高齢出産につながるので、結婚適齢期や妊娠適齢期が分かれば、母親が子どもに伝えてあげることができると思いません。

(事務局)

初婚平均年齢については、国から都道府県までの数値は公表されますが、市町村単位では公表されていません。我々もぜひ知りたいと感じています。人口ビジョンにも盛り込みたいと思っていたのですが、数値がないため実際には国勢調査の未婚率と配偶者率を取り扱っている状況です。

(2) その他

(伊藤会長)

「(2)その他」ですが、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

人口ビジョンについて、合計特殊出生率が1.85から1.78に変わったので、シミュレーションや将来展望の数値を現在修正中です。次回の会議で修正後のものをお示しします。

また、資料2を本日お配りしています。委員の皆様のご意見をまとめ、皆様の意見をすべて戦略に言葉として反映するのは難しいわけですが、掲載できなかったものは議事録だけで残すのではなく、意見書としてまとめていき、今後の市政運営に生かしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。本日は意見書のひな形をお示ししているものです。本日までの皆さまのご意見を踏まえ、次回市民会議で意見書の(案)をご提示させていただきます。

次回の市民会議は、10月26日の15時からみよしまちづくりセンターにて行いますので、よろしく願いします。11月末の策定完了に向けて、今後も作業を進めてまいります。

なお、本日ご発言いただけなかったことがありましたら、10月6日までに事務局に個別に送っていただければと思います。様式は問いません。よろしく願いします。

(伊藤会長)

本日は長時間にわたりご協力いただきありがとうございました。それでは事務局にマイクをお返しします。

4. 閉会

(事務局)

本日は委員の皆さま方には、長時間にわたりまして、熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。本日のご意見も参考にさせていただきながら、第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略を(素案)から(案)に進めてまいりたいと思います。それでは、最後に佐藤副会長からごあいさつをいただいて終了したいと思います。

(佐藤副会長)

皆様お疲れ様でございました。とても多岐にわたる重要な戦略でございますが、三次市が私たちの意見・考えを集約し、練っていただき、その後は我々市民がどのように実行していくかが問われるところだと思えます。

完成した戦略を、しっかりと広報していただいて、三次の方向性を市民が理解し、動くことができる戦略にしないといけないと感じます。皆様も身近な方々に戦略について話をしていただけたらと思えます。

コロナ禍で働き方は難しくなりましたが、コロナ禍だからこそ地方を優遇できるいいチャンスだと捉えています。しっかりと頑張っていければと思います。本当に今日はありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、第3回市民会議を終了します。皆様本当にありがとうございました。